第44期
定時株主総会
招集ご通知

日 時 平成30年 6月29日（金曜日） 午前10時
（受付開始：午前9時）

場 所 大阪市中央区本町橋2番31号
シティプラザ大阪　燦の間

株主総会ご出席株主様へのお土産の配布は行っておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目 次

第44期定時株主総会招集ご通知
株主総会参考書類
　第1号議案　取締役9名選任の件
　第2号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
（添付書類）
事業報告
連結計算書類等
監査報告書

株式会社CDG
証券コード：2487

ご挨拶



平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

当期（平成30年3月期）における当社の連結業績は、売上高が10,823百万円（前期比3.8％減）、親会社株主に帰属する当期純利益が462百万円（同4.1％減）となりました。飲料業界及びファッション・アクセサリー業界向けを中心に売上を伸ばすことができましたが、セールスプロモーション市場における顧客のプロモーション手法の多様化によりグッズ単独での需要は減少傾向にあり、当社グループにおいてもグッズ減少の影響により売上高が減少する結果となりました。一方で、新規ツールの開発や物販分野等の新たな領域にも積極的に投資し、販売領域の拡大を図れたことから、安定経営基盤の確立を推進できたものと考えております。

またセールスプロモーション（SP）市場は、持続する緩やかな景気拡大に伴う日本の総広告費の成長とともに堅調に推移しており、特にインターネット広告市場の好調が全体を押し上げる結果となっております。当社グループにおいては、リアル（店頭）とデジタルの融合化によるワンストップサービスの強化を推進しており、業務提携や新規ツールの開発によりデジタル領域全般にも積極的に踏み込んで顧客の営業活動をサポートできる体制を構築しております。

引き続きマーケティングで新しい価値を創る価値創造企業となるため、消費者視点で顧客の商品・サービスに新しい価値を付加していくパートナーとして進化していくことを目指してまいる所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

平成30年6月

代表取締役社長　**大平　孝**

経営理念

全社員の心が豊かになり、
健康な身体で物質的にも豊かになる事を追求する。
公共面では環境にやさしい企業として世の為、
人の為に喜ばれる企業になる。
その為には常に利益の出る仕組みを作り続ける
企業でなくてはなりません。

証券コード　2487
平成30年６月12日

株　主　各　位

大阪市北区梅田二丁目２番22号
株　式　会　社　Ｃ　Ｄ　Ｇ
代表取締役社長　大　平　　孝

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第44期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年６月28日（木曜日）午後５時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月29日（金曜日）午前10時

２．場　　所　大阪市中央区本町橋２番31号　　シティプラザ大阪 燦の間
※ 末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

３．目的事項

報告事項
１．第44期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第44期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役９名選任の件
第２号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、当日の入場は、株主様のみとなります。代理出席の場合は、当社定款の定めにより代理人の方も株主様である必要がございます。代理人として行使する議決権行使書用紙及び代理権を証明する書面に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。
・提供書面のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.cdg.co.jp）に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。
・なお、監査報告書を作成するに際して監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、提供書面記載のもののほか、当社ウェブサイトに掲載する「連結注記表」及び「個別注記表」も含まれております。
・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席いただける場合



お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
（当日ご出席の場合は、郵送〔議決権行使書〕又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。）

株主総会開催日時　**平成30年６月29日（金曜日）午前10時**

株主総会にご出席いただけない場合



● 書面の郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否を○印でご表示いただき、当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

議決権行使期限　**平成30年６月28日（木曜日）午後５時到着**



● インターネットによる議決権行使の場合

１．「スマート行使」による方法

同封の議決権行使書用紙右下に記載の QR コードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。

２．ID・パスワード入力による方法

議決権行使ウェブサイト▶ https://soukai.mizuho-tb.co.jp/ において、議決権行使書用紙に記載された**「議決権行使コード」**及び**「パスワード」**をご利用いただき、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。

議決権行使期限　**平成30年６月28日（木曜日）午後５時**

詳細は次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。>>>

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使

1. 「スマート行使」による方法

(1)同封の議決権行使書用紙右下に記載の QR コードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って行使内容をご入力ください（ID・パスワードのご入力は不要です）。

(2)「スマート行使」による議決権行使は 1 回限りです。

2. ID・パスワード入力による方法

(1)「議決権行使ウェブサイト」（下記 URL）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインの上、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

(2)パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。

(3)パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。

(4)パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

3. ご注意

(1)行使期限は平成 30 年 6 月 28 日（木曜日）午後 5 時までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

(2)「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記2．に記載の方法でご修正いただきますようお願い申し上げます。

(3)郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。

(4)インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

(5)インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

4. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

【「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】

フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9：00 ～ 21：00）

（注）「QR コード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（10名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化のために１名を減員し、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

1　藤井（ふじい）　勝典（かつのり）（昭和18年１月30日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和36年４月　株式会社トーヨ入社
昭和49年４月　当社設立 代表取締役社長
昭和54年６月　有限会社近畿クリエート（現 株式会社岐阜クリエート）代表取締役
平成８年10月　有限会社近畿クリエート（現 株式会社岐阜クリエート）取締役（現任）
平成26年４月　当社代表取締役会長（現任）
平成26年８月　一般財団法人藤井財団（現 公益財団法人藤井財団）代表理事（現任）

【重要な兼職の状況】
株式会社岐阜クリエート 取締役
公益財団法人藤井財団 代表理事

取締役候補者とした理由

藤井 勝典 氏は、当社の創業者として精神的支柱であるばかりではなく、会社経営に対して全社的・大局的な観点から意見・助言する他、経営理念の「継承」「伝播」を通じた人材力の向上に努めております。このため、当社経営に不可欠な人物であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

2,349,790株

2 小西 秀央（こにし ひでお）（昭和46年８月26日生）

新任候補者

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成８年４月　当社入社
平成27年４月　当社東京営業３部長
平成28年５月　当社執行役員 営業本部副本部長 兼 東京営業３部長
CDG Promotional Marketing Co.,Ltd. Secretary
平成29年４月　当社執行役員 営業本部副本部長 兼 東京営業１部長 兼 営業企画部長
平成30年４月　当社専務執行役員 営業推進本部長（現任）
平成30年５月　CDG Promotional Marketing Co.,Ltd. CEO（現任）

【重要な兼職の状況】
ＣＤＧ Promotional Marketing Co.,Ltd. CEO

取締役候補者とした理由

小西 秀央 氏は、当社入社以来、営業部門及び企画部門の業務執行を経験し、当社グループ及びセールスプロモーション業界に対する深い理解と豊かな経験・見識を有するとともに、デジタルビジネス体制の強化を推進するなど当社の企業課題の解決及び企業価値向上に貢献しております。デジタルマーケティングの必要性・重要性がますます増加する中、かかる実績をふまえ、当社の今後の持続的な成長と企業価値向上のために必要不可欠な人物であると判断し、選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

41,600株

3 安島 秀幸（やすじま ひでゆき）（昭和48年４月25日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成９年４月　当社入社
平成25年４月　当社東京営業部長
平成27年４月　当社執行役員 営業本部副本部長
平成28年３月　当社執行役員 営業推進本部長
平成28年５月　株式会社ゴールドボンド 取締役（現任）
平成28年６月　当社取締役 営業推進本部長
平成28年８月　当社取締役 営業推進本部長 兼 営業企画部長
平成29年４月　当社常務取締役 営業本部長（現任）

【重要な兼職の状況】
株式会社ゴールドボンド 取締役

取締役候補者とした理由

安島 秀幸 氏は、当社入社以来、営業部門の現場を経験するとともに、営業本部長、営業推進本部長を務めるなど、セールスプロモーション業界に対する深い理解と豊かな営業戦略の経験・見識を有しております。このため、セールスプロモーション業界における当社のさらなる発展と企業価値向上のために必要不可欠な人物であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

30,400株

4 やまかわ　たくと 山川 拓人（昭和48年９月13日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 8 年 1 月　当社入社
平成24年 2 月　CDG Promotional Marketing Co.,Ltd.CFO（現任）
平成26年 5 月　当社管理部長
平成27年 5 月　株式会社岐阜クリエート 取締役（現任）
　　株式会社ゴールドボンド 取締役（現任）
平成28年 5 月　当社執行役員 管理部長
平成28年 6 月　当社執行役員 業務本部副本部長 兼 管理部長
平成29年 4 月　当社執行役員 業務本部長 兼 管理部長
平成29年 6 月　当社取締役 業務本部長 兼 管理部長（現任）

【重要な兼職の状況】
CDG Promotional Marketing Co.,Ltd.CFO
株式会社岐阜クリエート 取締役
株式会社ゴールドボンド 取締役

取締役候補者とした理由

山川 拓人 氏は、当社入社以来、管理部門の現場を経験するとともに、管理部長、業務本部長、執行役員、グループ会社の取締役を務めるなど、当社グループ及びセールスプロモーション業界に関する深い理解と豊かな経験・見識を有しております。このため、当社のさらなる発展と企業価値向上のために必要不可欠な人物であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

45,300株

5 わたなべ　ただし 渡部 忠司（昭和32年４月12日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年 4 月　大王製紙株式会社入社
平成 8 年 4 月　同社Ｈ＆ＰＣ 事業部 西日本営業本部副本部長
平成 9 年 3 月　同社Ｈ＆ＰＣ事業部 東日本営業本部副本部長
平成12年10月　同社Ｈ＆ＰＣ事業部 東日本営業本部長
平成16年 4 月　富士ペーパーサプライ株式会社（現 エリエールビジネスサポート株式会社）代表取締役社長
平成21年 7 月　近江大王製紙パッケージ株式会社（現 大王パッケージ株式会社）常務取締役
平成24年 1 月　当社入社 購買部長
平成24年 6 月　当社取締役 購買部長
平成24年 9 月　当社取締役 営業部長
平成25年10月　株式会社岐阜クリエート 専務取締役
平成27年 1 月　同社代表取締役社長（現任）
平成28年 6 月　当社取締役（現任）

【重要な兼職の状況】
株式会社岐阜クリエート 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

渡部 忠司 氏は、当社子会社の代表取締役社長をはじめとした任務を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と知識を有していることに加え、当社グループのガバナンス体制の一層の強化を図るべく、引き続き選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

13,900株

6 寺澤（てらさわ） 正文（まさふみ）（昭和37年９月１日生）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年４月　伊丹産業設備株式会社 入社
昭和58年４月　大洋テキスタイル株式会社 入社
平成３年４月　株式会社新保哲也アトリエ 入社
平成７年４月　同社食品部部長
平成10年６月　株式会社ケー・ジー・インターナショナル 入社
平成14年６月　有限会社長生き屋商店 入社 営業部長 兼 東京営業所長
平成19年９月　株式会社ゴールドボンド 入社
平成23年４月　同社営業部長
平成25年４月　同社取締役
平成25年９月　同社代表取締役社長（現任）
平成28年６月　当社取締役（現任）

【重要な兼職の状況】
株式会社ゴールドボンド 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

寺澤 正文 氏は、当社子会社の代表取締役社長をはじめとした任務を通じて、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と知識を有していることに加え、当社グループのガバナンス体制の一層の強化を図るべく、引き続き選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

―株

7 竹原（たけはら） 相光（そうみつ）（昭和27年４月１日生）

社外取締役候補者

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和52年１月　ピートマーウィックミッチェル会計士事務所入所
昭和56年12月　クーパースアンドライブランド会計事務所入所
平成２年９月　中央新光監査法人 社員
平成８年８月　中央監査法人 代表社員
平成17年４月　ＺＥＣＯＯパートナーズ株式会社設立 代表取締役
平成17年６月　当社取締役（現任）
平成19年２月　株式会社エスプール 社外取締役（現任）
平成26年６月　株式会社エディオン 社外監査役（現任）
平成27年６月　元気寿司株式会社 社外取締役（現任）
平成28年６月　三菱製紙株式会社 社外取締役（現任）
平成29年11月　ＺＥＣＯＯパートナーズ株式会社 取締役会長（現任）

【重要な兼職の状況】
ＺＥＣＯＯパートナーズ株式会社 取締役会長
株式会社エスプール 社外取締役
株式会社エディオン 社外監査役
元気寿司株式会社 社外取締役
三菱製紙株式会社 社外取締役

取締役候補者とした理由

竹原 相光 氏は、大手監査法人で代表社員を務めるなど、公認会計士として、主に会計、コーポレートガバナンス及びコンプライアンス等に関して高い見識と豊富な職務経験を有しております。また業務執行を行う経営陣から独立した立場で当社取締役会において的確な提言・助言をいただいており、リスクマネジメントの強化など当社のコーポレートガバナンスに資するところは大きいと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

15,000株

8 西野（にしの） 満也（みつや）（昭和29年８月１日生）

社外取締役候補者　独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和52年４月	和光証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) 入社
平成14年５月	新光証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) 執行役員 支店営業企画部長
平成16年４月	同社執行役員 本店営業部長
平成19年４月	同社常務執行役員 大阪支店長
平成21年４月	同社専務執行役員 営業本部副本部長
平成21年５月	みずほ証券株式会社 常務執行役員 国内営業部門副部門長 兼 営業本部副本部長 兼 ウェルスマネジメント部、ダイレクト部担当
平成22年４月	株式会社新光総合研究所(現 日本投資環境研究所) 顧問
平成22年５月	同社取締役社長
平成22年７月	株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング(現 日本投資環境研究所) 取締役社長
平成27年４月	同社顧問
平成27年９月	当社取締役（現任）

所有する当社株式の数

6,000株

【重要な兼職の状況】

該当なし

取締役候補者とした理由

西野 満也 氏は、大手金融グループにおいて執行役員や取締役を歴任するなど、会社経営に対する豊富な知識と経験を有しております。また、業務執行を行う経営陣から独立した立場で、当社取締役会において的確な提言・助言をいただいており、リスクマネジメントの強化など当社のコーポレートガバナンスに資するところは大きいと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

9 宗次 涼子（むねつぐ りょうこ）（昭和53年１月18日生）

社外取締役候補者　独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成12年４月　株式会社ノエビア入社
平成17年２月　株式会社リクルート入社
平成24年４月　同社新卒営業部長
平成26年４月　同社エージェントアライアンス部長
平成27年３月　株式会社New Gene設立 代表取締役社長（現任）
平成27年４月　株式会社リクルートホールディングス 出向
株式会社リクルートスタッフィング 取締役
株式会社スタッフサービス・ホールディングス 取締役
平成28年４月　株式会社リクルート住まいカンパニー 取締役
株式会社リクルートコミュニケーションズ 取締役
株式会社リクルートマネジメントソリューションズ 取締役
平成29年１月　株式会社ニジボックス 取締役
平成29年４月　株式会社スタッフサービス・ホールディングス 執行役員
株式会社スタッフサービス・オフィスマネジメント 代表取締役社長（現任）
平成29年６月　当社取締役（現任）
平成30年１月　株式会社スタッフサービス・ホールディングス 取締役 兼 執行役員（現任）

【重要な兼職の状況】
株式会社Ｎｅｗ Ｇｅｎｅ 代表取締役社長
株式会社スタッフサービス・オフィスマネジメント 代表取締役社長
株式会社スタッフサービス・ホールディングス 取締役 兼 執行役員

取締役候補者とした理由

宗次 涼子 氏は、複数企業の代表取締役やグループ会社の取締役を歴任しており、経営に関する豊富な経験と知見を有しております。また、女性の活躍支援、企業の女性活躍を促進する活動にも力を注いでこられており、当社においてもダイバーシティ・マネジメント等に対して大きな貢献をしていただけると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

所有する当社株式の数

―株

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．竹原 相光 氏、西野 満也 氏及び宗次 涼子 氏を社外取締役候補者とした理由は、各氏がこれまで培ってきた豊富な経験と知識を当社の経営に活かしていただき、幅広い見地から当社の経営全般に的確な助言をいただくためであります。また、各氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると判断しております。
３．竹原 相光 氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって13年となります。
４．西野 満也 氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって２年９ヶ月となります。
５．宗次 涼子 氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
６．竹原 相光 氏、西野 満也 氏及び宗次 涼子 氏が取締役に選任された場合、３氏と当社とは、当社定款に基づき、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
７．西野 満也 氏 及び 宗次 涼子 氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

第２号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役 大平 孝 氏 及び室井 真澄 氏の２名は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、それぞれの在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　名	略　歴
大　平　孝	平成21年６月　当社取締役 平成25年６月　当社専務取締役 平成26年４月　当社代表取締役社長（現任）
室　井　真　澄	平成26年６月　当社専務取締役 平成30年４月　当社取締役（現任）

以　上

（添付書類）

事業報告（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

売上高	10,823百万円	（前期比　3.8％減）
営業利益	636百万円	（前期比　5.4％減）
経常利益	657百万円	（前期比　4.1％減）
親会社株主に帰属する当期純利益	462百万円	（前期比　4.1％減）

当期の経済状況

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用情勢の改善が続くなか、個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られるなど緩やかな回復傾向となりました。米国経済は雇用の拡大や設備投資が堅調に推移し、欧州においても政治情勢に対する懸念は残るものの底堅い成長が続いており、景気は安定的に推移しました。しかしながら、今後の金融資本市場の変動等の影響により景気の先行きは不透明な状況が続くと予想されます。

事業の概況

当社グループでは、当社の強みであるセールスプロモーショングッズの企画・供給に加え、デジタル、イベント、システム開発、物流・チャネル開拓、ブランディングなどの機能を備えることで、リアル（店頭）とデジタルの融合化によるワンストップサービスの強化を推進してまいりました。具体的には、ＬＩＮＥ株式会社が提供するＬＩＮＥビジネスコネクトを活用した店頭販促特化型プラットフォーム「(※) ＳＰコネクト」を開発するとともに、ＬＩＮＥ株式会社が各種法人向けサービスの販売・開発のパートナーを認定する「LINE Biz-Solutions Partner Program」の「Sales Partner」の認定を受けるなどデジタル化への対応を進めております。加えて、当社独自の分析手法を使って新たなターゲットを発見するといったプロモーションへの取り組みも開始し、更なるデジタル面での機能強化策として、FacebookやTwitterなどのＳＮＳを活用した顧客企業のマーケティング支援を主力事業とするアライドアーキテクツ株式会社との協業関係強化への取り組み、並びに新たな市場ニーズに的確に応えるべく、事業会社に向けた情報発信に関するソリューションを強みとする図書印刷株式会社と業務提携に向けた協議を開始しており、新たな販売促進支援サービスを確立していく予定であります。

（※）「ＳＰコネクト」・・・キャンペーンの応募者が対象商品に貼付された二次元コードをＬＩＮＥから読み込むことで、キャンペーンの応募受付から当落通知までを全てＬＩＮＥ上で完結することができる運用プラットフォーム。

当期の連結業績

当期の連結業績は、セールスプロモーション市場における顧客のプロモーション手法の多様化によりグッズ単独での需要は減少傾向にあり、当社グループでは新規ツールの開発や物販分野等の新たな領域にも積極的に投資し、販売領域の拡大を図るなど、安定経営基盤の確立を推進いたしましたが、グッズ減少の影響を補うに至らず、売上高は10,823百万円（前年同期比3.8％減）と減収になりました。一方、販売費及び一般管理費においては、予算執行の厳格化を継続的に実施し、経費削減に努めた結果、2,398百万円（同4.2％減）と減少したものの売上高の減少を補うに至らず、営業利益は636百万円（同5.4％減）、経常利益は657百万円（同4.1％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は462百万円（同4.1％減）と減益となりました。

次に、業界別の販売状況としましては、次表のとおりです。

分野	販売高（千円）	前年同期比（％）
自動車・関連品	1,637,100	100.4
飲料・嗜好品	1,227,647	187.6
情報・通信	1,068,619	110.6
薬品・医療用品	1,066,973	83.9
ファッション・アクセサリー	1,020,946	133.1
流通・小売業	892,441	76.7
その他	3,909,349	81.5
合計	10,823,078	96.2

飲料業界及びファッション・アクセサリー業界において売上が大きく伸びました。幅広い当社機能を継続的に顧客に提案したことにより顧客との関係構築を図ることができ、人気キャラクターとのコラボ企画及びグッズ需要等の大型案件を受注することができました。一方、不動産業界及び流通・小売業界においては、前期の特需を補うに至らず減少するとともに、その他製薬業界では新規領域での拡充を図っているものの、業界全体でのプロモーショングッズの取扱い減少による影響により、売上高は減少いたしました。

なお、当社グループは、顧客の営業上の課題に基づいたセールスプロモーションの企画及び提案を行う単一の事業分野において営業活動を行っておりますので、セグメント情報の記載は行っておりません。

(2) 設備投資の状況

当社グループでは、当連結会計年度におきましては重要な設備投資は行っておりません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 重要な企業再編等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第41期 (平成27年3月期)	第42期 (平成28年3月期)	第43期 (平成29年3月期)	第44期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高 (千円)	10,948,470	10,605,262	11,251,525	10,823,078
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	501,593	431,202	482,667	462,916
1株当たり当期純利益 (円)	85.92	73.86	82.51	80.13
総資産 (千円)	6,581,629	6,762,554	7,465,988	6,592,036
純資産 (千円)	4,332,256	4,611,262	5,029,253	4,955,047
1株当たり純資産額 (円)	740.13	786.14	853.30	874.25

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第41期 (平成27年3月期)	第42期 (平成28年3月期)	第43期 (平成29年3月期)	第44期 (当事業年度) (平成30年3月期)
売上高 (千円)	10,611,327	10,122,129	10,682,671	10,235,335
当期純利益 (千円)	469,713	371,754	432,398	420,569
1株当たり当期純利益 (円)	80.46	63.68	73.92	72.80
総資産 (千円)	6,126,849	6,306,238	6,906,651	6,004,446
純資産 (千円)	3,966,850	4,191,142	4,555,399	4,439,139
1株当たり純資産額 (円)	677.54	714.18	772.55	782.68

(6) 対処すべき課題

現在ではモノやサービスがあふれ、市場の成熟化が進む中で、「モノを作れば売れる」という時代は既に過去のものと認識されております。企業は大量生産されたモノを市場全体に供給するのではなく、多様化した消費者ニーズやライフスタイルを捉え、マーケティングもより細分化して行い、消費者に確実に支持を得るセールスプロモーション活動を行う傾向にあります。また、インターネットインフラの整備やスマートフォン、タブレットなどの情報機器の技術躍進に合わせ、デジタルを活用したセールスプロモーション活動も急速に拡大しております。このような環境の中、当社グループといたしましては以下の項目を対処すべき課題と認識し、グループ全体で企業価値の向上に取り組んでまいります。

① 顧客対応力の強化
② サービスの高付加価値化推進
③ デジタルマーケティングへの対応強化
④ エリアマーケティング力の強化
⑤ コンテンツ・ライセンスビジネスの強化
⑥ 人材確保及び育成の強化
⑦ 品質・安全の強化

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社岐阜クリエート	10,000千円	100.0%	ポケットティッシュの製造販売
株式会社ゴールドボンド	10,000千円	100.0%	地域の中小メーカーの販路開拓、営業支援事業
CDG Promotional Marketing Co.,Ltd.	100万米ドル	100.0%	マーケティングサービスの提供

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ＣＤＧ）と、主にセールスプロモーショングッズとしてのポケットティッシュの製造販売を行っている株式会社岐阜クリエート、地域特産品の商品開発・営業支援事業を行っている株式会社ゴールドボンド、北米において販売促進事業を行っているＣＤＧ Promotional Marketing Co.,Ltd.を含めた４社で構成されており、セールスプロモーショングッズやデジタル広告を用いたセールスプロモーションの企画・提案・運営等のマーケティングサービスを展開しております。

今後は、顧客の営業上の課題に対して営業戦略・解決策を提供していくとともに、消費者視点に立つことで顧客自身も気が付かなかった価値を提供するなど、顧客の商品・サービスに新しい価値を付加していく価値創造のパートナーとなり、マーケティングで新しい価値を創る企業として進化していくことを目指しております。

(9) 主要な拠点等（平成30年３月31日現在）

当　　社	本社：大阪市北区、東京本社：東京都千代田区、名古屋営業所：名古屋市中区、札幌営業所：札幌市中央区、福岡営業所：福岡市博多区
株式会社岐阜クリエート	本社：大阪市北区、岐阜工場：岐阜県揖斐郡
株式会社ゴールドボンド	本社：大阪市中央区
CDG Promotional Marketing Co., Ltd.	米国・カリフォルニア州

(10) 従業員の状況（平成30年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

区　　分	従業員数	前連結会計年度末比増減
営　業	173　（8）名	３名増　（1）名増
製　造	14　（7）名	２名増　（1）名増
その他	28　（1）名	１名増　（1）名減
合　　計	215　（16）名	６名増　（1）名増

（注）１．当社グループは単一事業を営んでおり、セグメント別での記載が困難であるため「営業」、「製造」と「その他」に区分して従業員数を記載しております。
２．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（　）外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
193（9）名	４名増（―）名	34歳	6.7年

（注）従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先（平成30年３月31日現在）

金融機関からの借入金はございません。

2．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　21,600,000株
(2) 発行済株式の総数　5,634,044株（自己株式605,956株を除く）
(3) 株主数　4,348名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
藤井勝典	2,349,790株	41.7%
株式会社伊予銀行	279,000株	5.0%
ノムラピービーノミニーズ ティーケーワンリミテッド	244,800株	4.3%
CDG取引先持株会	194,700株	3.5%
CDG社員持株会	137,410株	2.4%
アライドアーキテクツ株式会社	100,000株	1.8%
藤井敦	99,600株	1.8%
株式会社池田泉州銀行	90,000株	1.6%
岸本好人	75,700株	1.3%
第一生命保険株式会社	66,000株	1.2%

（注）1．当社は、自己株式605,956株を保有していますが、上記大株主からは除いております。
2．持株比率は自己株式（605,956株）を控除して計算しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	第１回新株予約権	第２回新株予約権
決議年月日	平成26年３月14日	平成28年８月10日
新株予約権の払込金額	払込を要しない	払込を要しない
新株予約権の行使価格	１個につき109,100円	１個につき165,900円
新株予約権の行使条件	(1)新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。 (2)新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員、その他当社から認められた地位にあることを要するものとする。 (3)新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続を認めないものとする。 (4)その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	(1)新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。 (2)新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員、その他当社から認められた地位にあることを要するものとする。 (3)新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の相続を認めないものとする。 (4)その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
権利行使期間	平成28年４月１日～平成31年３月31日	平成30年９月１日～平成33年８月31日
役員の保有状況　取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　280個(注)１ 目的となる株式の種類及び数　普通株式28,000株 保有者数　２名	新株予約権の数　80個（注)１ 目的となる株式の種類及び数　普通株式8,000株 保有者数　１名

（注）１．取締役１名が保有している新株予約権80個は、従業員として在籍中に付与されたものです。
２．平成31年に元号が変更されますが、以降の元号につきましては、便宜上、現在の元号を用いております。（以下同様）

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	藤井勝典	株式会社岐阜クリエート取締役、公益財団法人藤井財団代表理事
代表取締役社長	大平孝	株式会社岐阜クリエート取締役、CDG Promotional Marketing Co.,Ltd.CEO、株式会社ゴールドボンド取締役会長
専務取締役	室井真澄	社長特命担当
常務取締役	安島秀幸	営業本部長、株式会社ゴールドボンド取締役
取締役	山川拓人	業務本部長 兼 管理部長、株式会社岐阜クリエート取締役、株式会社ゴールドボンド取締役、CDG Promotional Marketing Co.,Ltd.CFO
取締役	渡部忠司	株式会社岐阜クリエート代表取締役社長
取締役	寺澤正文	株式会社ゴールドボンド代表取締役社長
取締役	竹原相光	ＺＥＣＯＯパートナーズ株式会社取締役会長、株式会社エスプール社外取締役、株式会社エディオン社外監査役、元気寿司株式会社社外取締役、三菱製紙株式会社社外取締役
取締役	西野満也	
取締役	宗次涼子	株式会社ＮｅｗＧｅｎｅ代表取締役社長、株式会社スタッフサービス・オフィスマネジメント代表取締役社長、株式会社スタッフサービス・ホールディングス取締役 兼 執行役員
常勤監査役	大坪教光	株式会社岐阜クリエート監査役、株式会社ゴールドボンド監査役
監査役	曽我部憲昭	
監査役	伊藤拓	弁護士法人御堂筋法律事務所パートナー、ピープル株式会社社外取締役、株式会社ヤマゲン社外監査役
監査役	武地義治	カオス株式会社代表取締役、税理士法人カオス代表社員、行政書士法人カオス代表社員、特定非営利活動法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会監事

（注）１．平成30年４月１日付取締役の地位・担当の異動は以下のとおりであります。

氏名	異動前	異動後
室井真澄	専務取締役 社長特命担当	取締役

２．取締役 竹原 相光 氏、取締役 西野 満也 氏、取締役 宗次 涼子 氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

３．常勤監査役 大坪 教光 氏、監査役 伊藤 拓 氏、監査役 武地 義治 氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

４．取締役 西野 満也 氏、取締役 宗次 涼子 氏、常勤監査役 大坪 教光 氏、監査役 伊藤 拓 氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

５．常勤監査役 大坪 教光 氏は、大手金融グループにおける長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役 曽我部 憲昭 氏は、大手百貨店における外商事業部管理部長、当社取締役管理部長を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役 伊藤 拓 氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役 武地 義治 氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

当事業年度中に退任した者は以下のとおりであります。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
星野 晃	平成29年６月28日	任期満了	常務取締役 社長補佐、人事総務部担当 株式会社岐阜クリエート監査役、 株式会社ゴールドボンド監査役
小口 知行	平成29年６月28日	辞任	常勤監査役

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	9名 （3）	124,991 千円 （12,300）
監査役 （うち社外監査役）	5名 （4）	15,550 千円 （13,750）
合計	14名	140,541 千円

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．当事業年度中に退任した取締役１名及び監査役１名を含み、無報酬の取締役２名を除いております。

３．取締役の報酬限度額は、平成26年６月26日開催の第40期定時株主総会において年額300,000千円以内（うち、社外取締役分は年額30,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

４．監査役の報酬限度額は、平成15年６月26日開催の第29期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

５．上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額9,875千円（取締役9,475千円、監査役400千円）を含んでおります。

６．上記支給額のほか、平成28年８月10日に辞任により取締役を退任した小西 聡 氏及び平成29年６月28日開催の第43期定時株主総会で、任期満了により取締役を退任した星野 晃 氏並びに辞任により監査役を退任した小口 知行 氏の３氏に対し、役員退職慰労金を19,167千円（取締役18,000千円、監査役1,167千円）支給しております。なお、この金額には、上記及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額14,641千円（取締役13,475千円、監査役1,166千円）を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役 武地 義治 氏が代表社員を務める税理士法人カオスとの間において顧問契約を締結しております。

② 当事業年度における主な活動状況

イ．取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（16回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 竹原 相光	15回/ 16回	94%	—	—
取締役 西野 満也	16回/ 16回	100%	—	—
取締役 宗次 涼子	11回/ 12回	92%	—	—
常勤監査役 大坪 教光	12回/ 12回	100%	10回/10回	100%
監査役 伊藤 拓	15回/ 16回	94%	14回/14回	100%
監査役 武地 義治	12回/ 12回	100%	10回/10回	100%

ロ．取締役会及び監査役会における発言状況

- 取締役 竹原 相光 氏は、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- 取締役 西野 満也 氏は、主に出身分野である金融機関を通じて培った豊富な知識・見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- 取締役 宗次 涼子 氏は、就任後に開催された取締役会において、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を活かして、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- 常勤監査役 大坪 教光 氏は、就任後に開催された取締役会及び監査役会において、金融機関において培った豊富な知識・見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。
- 監査役 伊藤 拓 氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。
- 監査役 武地 義治 氏は、就任後に開催された取締役会及び監査役会において、主に税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000千円

(注) 1．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6．会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 基本的な考え方

当社及び子会社は、法令に則って定款及び規程、規則を策定することを基本とし、策定した定款及び規程、規則に従うよう取締役及び取締役会、並びに監査役及び監査役会、内部監査室による相互牽制によって内部統制システムを構築することとする。

② 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社及び子会社は、一般社団法人日本経済団体連合会にて定める「企業行動憲章」並びに当社が掲げる「経営理念」に基づいて定める「基本的な考え方」を行動規範とし、取締役及び使用人が法令・諸規則、社会規範及び当社が定める定款・諸規程等を遵守する体制を確保する。

ロ．当社は人事総務部において、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。

ハ．人事総務部は、コンプライアンスに係る取締役及び使用人に対する研修・教育を行うとともに、法令上疑義ある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

ニ．取締役社長の下に内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について監査し、適宜取締役社長及び監査役へ報告する。

ホ．当社は、「反社会的勢力対応規程」により、反社会的な勢力に対し毅然とした態度で対応し、経済的利益等は供与しない旨を明確にし、対応部署の設定と外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集と管理等に係る体制を整備して、こうした勢力との関係を遮断し、被害を防止するものとする。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規則に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、監査法人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

ロ．法令又は取引所開示規則に則り必要な情報開示を行えるよう、管理部長が必要な情報を集約して管理することとする。

ハ．取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

④　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．経営、事業の遂行に関する事項について、事業展開上リスクとなる可能性があるものの特定と評価を行えるよう、取締役及び指名メンバーが参加する会議を定期的に開催することを「リスク管理規程」に定める。

ロ．特に重要と考えられる事項については、外部の専門家と対策を即時に協議できる体制を構築し、リスクによる損失を最小限度にとどめるために必要な対応を行う。

⑤　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役の職務執行については、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任について定め、効率的に職務の執行が行われる体制を執ることとする。

ロ．取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、取締役のうち複数名を独立社外取締役とすることとする。

⑥　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社は、子会社に対して適切な経営管理を行うことを「関係会社管理規程」に定める。

ロ．当社は、子会社に対して取締役及び監査役を派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査することとする。

ハ．子会社の業務及び取締役等の職務の執行状況は、当社の経営執行会議において定期的に報告される。

ニ．当社内部監査室により、定期的に内部監査を実施し、その結果を子会社にフィードバックするとともに、取締役社長及び監査役に適宜報告することを「内部監査規程」に定める。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することとする。

⑧　前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

前号の当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、常勤監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保することとする。また、当該使用人の職務に関する指揮命令権は監査役に属するものとする。

⑨　監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．監査役は、取締役会のほか、その他重要会議へ出席し、重要な報告を受けられることを「監査役監査規程」に定める。

ロ．監査役が必要と判断したときは、いつでも当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役及び使用人等に対して報告を求めることができる。

ハ．監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とする。

⑩　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑪　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、内部監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができることとする。

ロ．監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができることとする。

⑫　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社は、財務報告の信頼性を確保するため、経営者の定めた「内部統制基本方針書」に基づいて内部統制システムを整備・運用し、日常的モニタリング並びに独立的モニタリングを通じて、有効な内部統制の維持と改善及び適正な評価を行っていくものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

定時取締役会を月に１回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な議論を尽くして経営上の意思決定を行う等、職務の執行が法令及び定款に適合するよう努めております。

② 監査役の職務執行

監査役は、監査役会で策定された監査方針並びに監査計画に基づき、月１回の定時監査役会に加えて適宜臨時監査役会を開催し、監査役相互による意見交換等を行っております。また、監査役は、取締役会を含む重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的な情報交換を行い、取締役の職務の執行について監督しております。

③ コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンス意識の徹底を図るべく定期的な研修を実施することとしており、ハラスメント、インサイダー取引防止、情報セキュリティ等について研修を実施しております。また、「通報制度に関する規程」に基づき、社外の法律事務所にホットラインを設置し、全従業員に周知することで、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

④ リスク管理体制

「リスク管理規程」に基づき、事業の遂行に関する事項について、事業展開上リスクとなるものの特定と評価を行うため、毎週定例で開催される会議において報告及び検討しております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、長期的発展の礎となる企業体質強化のための内部留保の充実と安定配当を継続してゆくことを基本方針としております。内部留保は、将来にわたって企業価値を向上させるための投資の源泉として、有効に活用してまいります。この基本方針の下、配当性向については30％を基本的なラインとして考えており、安定的かつ継続的な配当成長を目指してまいります。

なお当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第459条第１項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、当社は継続的に安定した配当を基本方針としていることから、当初からの計画通り１株当たり30円の配当を実施いたしました。また、内部留保につきましては今後予想される経営環境の変化に対応すべく今まで以上にコスト競争力を高め、あらゆる顧客ニーズに応えるため、当社の基本機能強化及び拡大への投資に充当するとともに、有能な人材の確保及び育成を行うため、人材への投資に充当してまいります。

連結計算書類等

連結貸借対照表（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

科　目	当期金額	（ご参考）前期金額
資産の部		
流動資産	**5,381,726**	**6,455,290**
現金及び預金	2,596,188	3,252,129
受取手形及び売掛金	2,503,817	2,812,012
有価証券	—	89,816
制作支出金	132,544	123,070
製品	9,572	5,549
原材料	19,506	19,088
繰延税金資産	41,796	56,580
その他	79,342	97,957
貸倒引当金	△1,042	△913
固定資産	**1,210,309**	**1,010,698**
有形固定資産	**211,419**	**213,238**
建物及び構築物	108,369	107,090
機械装置及び運搬具	4,171	4,350
土地	80,793	80,793
その他	18,084	21,003
無形固定資産	**12,112**	**23,637**
ソフトウェア	12,112	20,447
ソフトウェア仮勘定	—	3,190
投資その他の資産	**986,777**	**773,821**
投資有価証券	559,122	357,929
繰延税金資産	5,180	5,487
保険積立金	177,262	168,839
敷金及び保証金	224,368	220,719
その他	24,073	24,076
貸倒引当金	△3,230	△3,230
資産合計	**6,592,036**	**7,465,988**

科　目	当期金額	（ご参考）前期金額
負債の部		
流動負債	**1,304,327**	**2,125,411**
支払手形及び買掛金	865,863	1,640,264
未払法人税等	107,535	120,970
賞与引当金	95,000	133,300
役員賞与引当金	—	22,000
その他	235,928	208,876
固定負債	**332,661**	**311,324**
繰延税金負債	67,258	41,889
退職給付に係る負債	89,159	89,625
役員退職慰労引当金	176,243	179,809
負債合計	**1,636,988**	**2,436,735**
純資産の部		
株主資本	**4,678,977**	**4,837,889**
資本金	**450,000**	**450,000**
資本剰余金	**98,980**	**88,897**
利益剰余金	**4,799,035**	**4,512,175**
自己株式	**△669,037**	**△213,182**
その他の包括利益累計額	**246,582**	**169,735**
その他有価証券評価差額金	243,911	166,004
繰延ヘッジ損益	△655	110
為替換算調整勘定	2,378	6,051
退職給付に係る調整累計額	948	△2,431
新株予約権	**29,486**	**21,629**
純資産合計	**4,955,047**	**5,029,253**
負債・純資産合計	**6,592,036**	**7,465,988**

連結損益計算書（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科　目	当期金額		（ご参考）前期金額	
売上高		**10,823,078**		**11,251,525**
売上原価		**7,788,362**		**8,073,991**
売上総利益		**3,034,716**		**3,177,533**
販売費及び一般管理費		**2,398,293**		**2,504,725**
営業利益		**636,423**		**672,807**
営業外収益				
受取利息	435		1,141	
受取配当金	8,746		7,435	
受取手数料	7,442		—	
為替差益	402		—	
受取保険金	1,261		—	
受取損害賠償金	—		2,028	
新株予約権戻入益	—		2,401	
その他	2,995	**21,283**	4,567	**17,575**
営業外費用				
支払利息	22		112	
為替差損	—		4,015	
固定資産除却損	256		880	
その他	69	**348**	1	**5,010**
経常利益		**657,358**		**685,373**
特別利益				
保険解約返戻金	9,247	**9,247**	14,988	**14,988**
特別損失				
ゴルフ会員権評価損	—	—	10,800	**10,800**
税金等調整前当期純利益		**666,605**		**689,561**
法人税、住民税及び事業税	198,847		211,013	
法人税等調整額	4,841	**203,689**	△4,119	**206,894**
当期純利益		**462,916**		**482,667**
非支配株主に帰属する当期純利益		—		—
親会社株主に帰属する当期純利益		**462,916**		**482,667**

連結株主資本等変動計算書（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年４月１日　残高	**450,000**	**88,897**	**4,512,175**	**△213,182**	**4,837,889**
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△176,056		△176,056
親会社株主に帰属する当期純利益			462,916		462,916
自己株式の取得				△464,750	△464,750
新株予約権の行使		10,083		8,895	18,978
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	**—**	**10,083**	**286,860**	**△455,854**	**△158,911**
平成30年３月31日　残高	**450,000**	**98,980**	**4,799,035**	**△669,037**	**4,678,977**

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成29年４月１日　残高	**166,004**	**110**	**6,051**	**△2,431**	**169,735**	**21,629**	**5,029,253**
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△176,056
親会社株主に帰属する当期純利益							462,916
自己株式の取得							△464,750
新株予約権の行使							18,978
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	77,906	△766	△3,672	3,379	76,847	7,857	84,705
連結会計年度中の変動額合計	**77,906**	**△766**	**△3,672**	**3,379**	**76,847**	**7,857**	**△74,205**
平成30年３月31日　残高	**243,911**	**△655**	**2,378**	**948**	**246,582**	**29,486**	**4,955,047**

貸借対照表（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

科　目	当期金額	（ご参考）前期金額
資産の部		
流動資産	**4,878,007**	**5,985,356**
現金及び預金	2,276,570	2,924,222
受取手形	283,648	152,052
売掛金	2,073,051	2,545,495
有価証券	—	89,816
制作支出金	132,544	123,070
前渡金	13,619	20,205
前払費用	57,298	57,088
繰延税金資産	38,432	53,732
その他	3,073	19,922
貸倒引当金	△230	△250
固定資産	**1,126,438**	**921,295**
有形固定資産	**78,861**	**76,583**
建物	67,858	62,280
車両運搬具	0	0
工具器具備品	11,003	14,302
無形固定資産	**8,874**	**19,994**
ソフトウェア	8,874	19,994
投資その他の資産	**1,038,702**	**824,717**
投資有価証券	559,122	357,929
関係会社株式	60,801	60,801
保険積立金	177,262	168,839
敷金及び保証金	221,126	216,758
その他	22,490	22,490
貸倒引当金	△2,100	△2,100
資産合計	**6,004,446**	**6,906,651**

科　目	当期金額	（ご参考）前期金額
負債の部		
流動負債	**1,251,873**	**2,062,153**
支払手形	—	458,757
買掛金	851,593	1,168,050
未払金	71,466	98,513
未払費用	11,968	—
未払法人税等	99,031	110,317
未払消費税等	35,621	23,233
前受金	68,141	46,749
預り金	23,555	8,481
賞与引当金	88,000	126,000
役員賞与引当金	—	22,000
その他	2,495	50
固定負債	**313,433**	**289,098**
繰延税金負債	66,839	42,963
退職給付引当金	75,193	69,969
役員退職慰労引当金	171,400	176,166
負債合計	**1,565,306**	**2,351,252**
純資産の部		
株主資本	**4,166,396**	**4,367,655**
資本金	**450,000**	**450,000**
資本剰余金	**98,980**	**88,897**
資本準備金	42,000	42,000
その他資本剰余金	56,980	46,897
自己株式処分差益	56,980	46,897
利益剰余金	**4,286,454**	**4,041,941**
利益準備金	70,500	70,500
その他利益剰余金	4,215,954	3,971,441
別途積立金	3,500,000	3,500,000
繰越利益剰余金	715,954	471,441
自己株式	**△669,037**	**△213,182**
評価・換算差額等	**243,256**	**166,115**
その他有価証券評価差額金	243,911	166,004
繰延ヘッジ損益	△655	110
新株予約権	**29,486**	**21,629**
純資産合計	**4,439,139**	**4,555,399**
負債・純資産合計	**6,004,446**	**6,906,651**

損益計算書（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科　目	当期金額		（ご参考）前期金額	
売上高		**10,235,335**		**10,682,671**
売上原価		**7,480,123**		**7,783,690**
売上総利益		**2,755,211**		**2,898,980**
販売費及び一般管理費		**2,186,335**		**2,300,625**
営業利益		**568,876**		**598,355**
営業外収益				
受取利息	449		1,317	
受取配当金	8,746		7,435	
受取手数料	20,908		10,518	
為替差益	505		—	
新株予約権戻入益	—		2,401	
雑収入	2,126	**32,736**	5,474	**27,147**
営業外費用				
支払利息	14		97	
為替差損	—		1,524	
固定資産除却損	256		880	
雑損失	32	**303**	1	**2,503**
経常利益		**601,308**		**622,999**
特別利益				
保険解約返戻金	9,239	**9,239**	14,988	**14,988**
特別損失				
ゴルフ会員権評価損	—	**—**	10,800	**10,800**
税引前当期純利益		**610,548**		**627,188**
法人税、住民税及び事業税	184,928		200,274	
法人税等調整額	5,051	**189,979**	△5,484	**194,789**
当期純利益		**420,569**		**432,398**

株主資本等変動計算書（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
			自己株式処分差益			別途積立金	繰越利益剰余金	
平成29年４月１日　残高	**450,000**	**42,000**	**46,897**	**88,897**	**70,500**	**3,500,000**	**471,441**	**4,041,941**
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立								
剰余金の配当							△176,056	△176,056
当期純利益							420,569	420,569
自己株式の取得								
新株予約権の行使			10,083	10,083				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	**―**	**―**	**10,083**	**10,083**	**―**	**―**	**244,512**	**244,512**
平成30年３月31日　残高	**450,000**	**42,000**	**56,980**	**98,980**	**70,500**	**3,500,000**	**715,954**	**4,286,454**

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成29年４月１日　残高	**△213,182**	**4,367,655**	**166,004**	**110**	**166,115**	**21,629**	**4,555,399**
事業年度中の変動額							
別途積立金の積立							
剰余金の配当		△176,056					△176,056
当期純利益		420,569					420,569
自己株式の取得	△464,750	△464,750					△464,750
新株予約権の行使	8,895	18,978					18,978
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			77,906	△766	77,140	7,857	84,998
事業年度中の変動額合計	**△455,854**	**△201,258**	**77,906**	**△766**	**77,140**	**7,857**	**△116,259**
平成30年３月31日　残高	**△669,037**	**4,166,396**	**243,911**	**△655**	**243,256**	**29,486**	**4,439,139**

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月16日

株式会社ＣＤＧ
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　平野　洋　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　池田太洋　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ＣＤＧの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＣＤＧ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月16日

株式会社ＣＤＧ
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　平野　洋　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　池田太洋　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ＣＤＧの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月18日

株式会社ＣＤＧ　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　大坪教光 ㊞

監査役　曽我部憲昭 ㊞

監査役（社外監査役）　伊藤拓 ㊞

監査役（社外監査役）　武地義治 ㊞

以　上

メモ

株主総会会場ご案内図

日 時 平成30年６月29日（金曜日）

会 場 シティプラザ大阪 燦の間
大阪市中央区本町橋２番31号　TEL 06-6947-7888



交通のご案内

- 地下鉄堺筋線 **「堺 筋 本 町」駅** **12番出口** より徒歩約 5 分
- 地下鉄谷町線 **「谷町四丁目」駅** **4 番出口** より徒歩約10分

【お願い】駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

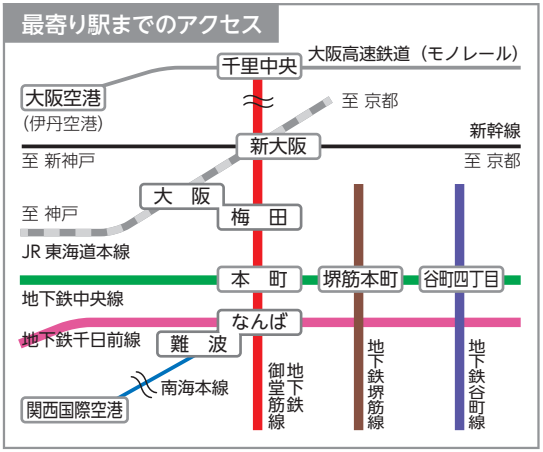

株式会社CDG
〒530-0001
大阪市北区梅田2-2-22
ハービスENT 18F

VEGETABLE OIL INK

UD FONT